

令和 6 年度 事業報告

社会福祉法人 英楽会

令和6年度 事業報告

I 概要

新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を実施しつつ、ご利用者様へのサービス向上策の強化と在宅支援事業の拡充を進めたことで、特別養護老人ホームはじめ介護保険事業の各区分において直近5年間で最大の利用実績を上げるとともに、令和6年度介護報酬改定への対応として新たな加算取得による収入確保に努めるなど、収支の改善に取り組みました。

感染症対策としては、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザについては、少数の感染者が出たもののいずれも重症化することなく収束しました。また、2月から3月にかけてはノロウイルスへの感染が拡がりましたが、こちらも重症化する方はおみえになりませんでした。なお、面会制限について5月より緩和し、時間等に一定の制限を設けたうえではありますが、全館内での面会を可能としました。

サービス向上策としては、特別養護老人ホーム等において専門家による音楽療法を始めたほか、地域連携推進員を配置して地域ボランティアの受け入れに本格的に取り組み、ご利用者様の健康維持や生活の質の向上に努めたほか、地域ニーズの把握や当法人の広報を目的として、社会福祉協議会を始め地域の各種団体が実施する地域福祉活動への参画も進めました。

また、デイサービスについて、昨年度からサービスを開始した「半日型デイサービス」や「理美容」を継続しつつ令和7年1月から利用定員を5名増やして40名とするとともに、特別養護老人ホームの空床期間の短縮やショートステイの稼働率の向上に努めました。

人材確保対策としては、介護パート職員の給与体系を向上させるとともに、職員の育成と定着を図るため、役職者のマネジメントスキル向上のための研修強化や新人育成の仕組みの見直し、人事考課制度の対象職員拡大等を実施しました。

令和7年度は、感染防止対策を実施しつつ、令和6年度の取り組みをさらに発展させ、物価高騰にも耐え得る安定した経営を進めるとともに、ご利用者様への処遇向上の取り組みを着実に進めます。

Ⅱ 令和6年度の事業計画への対応

注：「今後の方針等」の ☐ 内は、令和7年度事業計画における項目番号

(1) ご利用者様へのサービス向上

事業計画における「主な実施事業」	進捗状況	主な取り組み	今後の方針
① ご利用者様の心身両面からの健康維持を強化するため、以下の事業を実施する。			
ア 嚥下調整食の調理方法に「加水ゼロ式調理法」を導入して、ご利用者様の栄養状態の維持、改善に取り組む。	実施中	1年に渡る試作の末、食材ごとに適切な調理方法をまとめ、副菜からの提供を開始した。ご利用者様から「おいしい」という言葉をいただいた。「加水ゼロ式調理法」によるエネルギー量増加の効果は、今後検証する。	継続する
イ 拘縮予防や安全な食事摂取のため、ケア向上チーム会を活用して、多職種協働によるポジショニング改善の取り組みを強化する。	実施中	ケア向上チーム会議や退院、看取りケア開始時等の機会、さらには日々の業務の中で多職種協働でポジショニングの改善について取り組むことができた。職員一人ひとりの意識も向上し、ご利用者様に適したクッションが使用できるよう管理できており、拘縮予防や安全な食事摂取に繋げることができた。	継続する (1)①エ
ウ 専門性の高い音楽療法実施の準備を継続する。	完了	令和7年2月から音楽療法士による音楽療法を開始した。本館2階、本館3階、南館の順に、1カ月に1回実施している。	新たな計画に移行する (1)①イ
エ 特養本館では、令和5年度に設置した見守り支援機器を活用して夜間の不要な訪室を削減し、ご利用者様の睡眠状態に合わせた排泄ケアを実施することで睡眠の質の向上に取り組む。	実施中	日中の傾眠等の原因を分析するにあたり、見守り支援機器の睡眠データを活用できた。また、夜間帯のご利用者様の様子を見守り支援機器で確認することで不要な訪室回数が減り、職員の負担軽減につながっている。排泄ケアへの活用は、今後実施する。	継続する (1)①ウ
オ デイサービス及びケアハウスでは、ADLの維持に力点を置いたレクリエーション等を検討し実施する。	実施中	外部講師やボランティアの導入により、音楽を活用した運動や認知症予防を目的とした頭と体の体操と歌を実施した。さらに、ケアハウスでは、健康維持と生活リズム安定のため、ラジオ体操を継続した。また、デイサービスでは歩行機能向上を図る福祉機器の導入を検討したが、利用者様の満足度が低かったため導入は見送った。	継続する (1)①オ

カ	新型コロナウイルス感染防止対策を継続しつつ面会制限を緩和し、ご利用者様のＱＯＬ向上等を図るとともに、変化する感染症に対応するための知識の習得、情報収集に努める。	実施中	令和6年5月より、面会の予約制を廃止し、面会回数と場所の制限等を緩和した。また、看護部を中心に感染症に関する最新の知見を深めるとともに、協力医療機関からの情報収集を行い、感染症予防対策チーム会が各部署への周知徹底に努めた。	継続する (1)①キ
②	ご利用者様への処遇を一層向上させるため、以下の取り組みを強化する。			
ア	生活の質の向上を図るため、レクリエーションの実施にあたっては企画段階からより多くの職種がかかわるなど一層工夫するとともに、ご利用者様の様子をご家族様向けにInstagramで発信する	実施中	本館では、月に1度レクリエーションの実施や、地域連携推進員と協力した日々取り組めるレクリエーションの実施、各部署が企画した行事の実施等、多職種が協力することで生活の質の向上を図った。南館では、月に1度の各ユニットの企画に加え、今年度は多部署での屋台企画（ラーメン・おでん）・行事委員会による喫茶企画を実施した。これらのレクリエーションについては担当者がInstagramに投稿した。	継続する
イ	令和5年度に作成した意思決定支援の様式の活用を進めるとともに、生活支援等の記録にあたりすべての職員が意思決定支援を意識しながら記載するよう取り組みを進める。	実施中	ケアマネジャーを中心に意思決定支援の様式を活用して、人生の最期における意向の聞き取りを行い、活用を進めた。職員が日常的なコミュニケーションの場面で、ご利用者様の人生の最期における意思決定に関する聞き取りを行う際には、心理的な側面への配慮が求められるため、その難しさから、一部の職員が試行的に実施するに留めた。	取組方法を変更して継続する (1)①カ
ウ	特養南館では、ユニットケアの特性を活かし、ご利用者様の状態像に合わせたより質の高いケアに取り組む。	実施中	職員5名がユニットリーダー研修に参加し、ユニットケアの特性への理解を深めた。研修参加職員で質の高いケアへの取り組みに向け「ユニットケア向上会議」を開催した。	継続する (1)①エ
エ	特養本館では、見守り支援機器を活用し、居室内での転倒事故防止の強化に努める。南館では、各フロアにおけるヒヤリハットの分析をさらに進め、事故予防へつなげる。	実施中	本館では見守り支援機器のセンサーを、ご利用者様ごとに最適に設定することで、居室内での転倒事故防止に加え、事故やヒヤリハットの原因分析や再発防止のツールとして活用できた。南館では、ヒヤリハットを事故防止に活かすために、ヒヤリハットの質を高めるよう努めた。	継続する

③ 特養南館の給湯設備の順次更新や特養本館照明の改修など、老朽化した設備の計画的改修を進めるとともに、見守り支援機器の南館への導入の是非も含めたICTのさらなる活用を検討する。	実施中	老朽化した設備に関して、計画通り改修を行った。南館の見守り支援機器の導入に関しては、令和6年度に創設した「生産性向上委員会」において引き続き検討していく。	継続する (1)②
④ 能登半島地震を受けて改正した自然災害BCP（事業継続計画）を活用し、自然災害に備えた防災訓練を実施する。	実施中	能登半島地震に関する研修から、BCPに震災時の役割の明示、時間別の業務手順書を詳細化した上で、BCPについての理解を深める研修と机上訓練を2回行った。さらに簡易トイレなど備蓄品を充実させた。	取組方法を変更して継続する (1)③

（２）介護報酬改定への適切な対応と安定した経営の推進

事業計画における「主な実施事業」	進捗状況	主な取り組み	今後の方針
① 令和6年度の介護報酬改定に対応し、新たな加算の取得を進めるとともに、居宅介護支援事業所において介護予防支援の指定を取得する。	完了	特養において、報酬改定に伴い新設された3つの加算を取得した。また、居宅介護支援事業所では、受託契約と指定による契約の並存で業務が複雑かつ煩雑化するため、指定の取得を見送った。	新たな計画に移行する (5)④
② 迅速な特養入居のためのより効率的な業務分担の見直しと地域の居宅介護支援事業所、病院等への営業活動を継続し、空床期間の短縮を進める。	実施中	両館の相談員が定期的に会議を行い、入所の進捗状況の確認や業務分担を行うことで、迅速な特養入所の実現に努めた。また日々の営業活動に加え、協力医療機関との間で、月に1回のZOOM会議を実施し、情報共有を強化した。この取り組みの結果、協力医療機関の地域包括ケア病棟に入院中の患者さんを積極的に紹介いただけるようになり、空床期間の短縮につながった。	継続する (5)③
③ より効率的な職員体制の構築や、正職員とパート職員の配置についてより適正なバランスに努める。	実施中	効率的な職員体制となるよう、南館で介護助手を採用した。また、パート職員の採用が困難であったことから、人事異動により職員配置の適正なバランスに努めた。	継続する

(3) 人材育成の充実

事業計画における「主な実施事業」	進捗状況	主な取り組み	今後の方針
① リーダー級以上の職員に対し、ハラスメント研修、ラインケア研修等の研修を充実させ、役職者のマネジメントスキルを一層向上させる。	実施中	管理職職員を対象として外部講師によるハラスメント研修を実施した。また介護部フロアリーダーを対象に1年間を通した研修を実施した。自己開示、他者理解を中心に学び、新たに得た知識を部下の育成に活用する等、マネジメントスキルを向上させた。	継続する (4)①
② 介護部フロアリーダーを中心に新人指導の仕組みを再構築するとともに、新人指導にあたる職員の育成に取り組む。	実施中	「フロアリーダー連絡会議」にて新人育成制度を見直すとともに、制度の中で新人の指導者が研修を受ける機会を設けた。	継続する (4)②
③ 令和5年度に本格実施した一般職員への人事考課制度をリーダー級以上に拡大し、全ての職員の意欲と資質の向上を図る。	完了	一般職員からリーダー級職員までの人事考課面談を実施し、職員一人ひとりの意欲、知識、技術レベルを確認し、次に進むステップへ繋がるよう努めた。	新たな計画に移行する (4)③
④ 面会制限が始まった後に就職した職員が増加する中、ご家族様等との円滑なコミュニケーションを図るため、5S活動を含めた接遇の向上を一層充実させる。	実施中	接遇チェックシートを活用し全体的に指導を行うと共に、多職種と意見を交換しながら接遇向上に努めた。また、課題がある職員には個別指導を行った。会議の場で環境面に問題はないか確認するなど、居室清掃への意識向上、5S活動に努めた。ご家族様とのコミュニケーションの機会に、生活状況等の報告に加え、ご利用者様の人柄や在宅時の習慣等の情報を収集し、声かけや関わり方に活かした。さらに、看取りのご家族様に対しては、気持ちに寄り添った関わりに努めた。	継続する

(4) 職員の定着に向けた取り組みの推進

事業計画における「主な実施事業」	進捗状況	主な取り組み	今後の方針
① 役職者のマネジメントスキルの向上と、ストレスチェックのより効果的な活用を進め、職員へのストレスケアを向上させ定着を図る。	実施中	科長級以上を対象にハラスメントに関する研修を行い、マネジメントスキルの向上を図った。また、ストレスチェックによる部署別、年代別、性別による分析を各所属長と共有し、マネジメントに活用した。	取組方法を変更して継続する (3)④
② すべての年代の職員が働きやすい職場を目指し、日勤帯のみの正規雇用、夜勤偏重の勤務形態や介護助手の導入等、職員のニーズを踏まえた新たな働き方についての検討を行う	実施中	日勤帯のみの正規雇用の検討や、夜勤回数や残業についてのアンケートを実施した。アンケートにより、一時的に職員が不足した場合に職員が協力できる範囲を把握できた。また、体調面から介護業務の継続が困難となった職員に対し、介護助手への業務変更を打診するなど、新たな働き方につながる取り組みを行った。	継続する (3)③
③ 介護職のパート職員について、処遇改善と新規職員確保のため給与体系を見直す。	完了	介護パート職員の処遇改善として、時給を引き上げるとともに、正規職員からパート職員に雇用形態を変えた職員に対し、法人内での前歴分の時給加算を行った。	新たな計画に移行する (3)①
④ 年末年始の保育室の設置や家賃補助等を継続する。	実施中	年末年始にのべ12人の保育室利用があった。家賃補助は、特に県外から転居してきて入職を希望する職員に好評で職員確保に貢献しており、令和6年度末で5名が利用している。	継続する (3)⑥

(5) 在宅支援の充実と地域との連携強化

事業計画における「主な実施事業」	進捗状況	主な取り組み	今後の方針
① 居宅介護支援事業所の増員に伴い、利用者数の増加を図るとともに、そこで把握したニーズを法人内の各事業のサービス改善に反映させる。	完了	令和6年度の平均プラン作成数は、127名/月となり、令和5年度と比べ32.7名増加した。また、利用者・家族の声を職員間で共有することで、個別ケアの改善につなげた。さらに、他事業者の取り組み事例についても共有したことにより、外部講師・ボランティアの活用、タオルの無料貸し出しサービス等の取り組みに反映できたほか、デイサービスにおける記録支援システムの導入につながり、職員の効率的な働き方の改善に結び付いた。	新たな計画に移行する (5)①

② デイサービスにおいて、ニーズ調査に基づき開始した「半日型デイサービス」や「理美容」を継続するとともに、さらにきめ細かなご利用者様のニーズを把握し、これに対応したサービスを企画、実施する。	実施中	令和6年度の半日型デイサービスの年間利用者数は806名となり、令和5年度と比べて288名増加した。さらに、理美容サービスに続く取り組みとして、タオルの無料貸し出しサービスを試行的に実施した。	継続する (2)②
③ より安心して快適にショートステイを利用していただけよう、サービス内容の一層の見直しを行う。	実施中	ショートステイ利用中の状況をケアマネジャーがご家族に報告しているが、ご本人様の様子だけでなく、ご家族が心配されるポイントについての報告を充実させた。また、ショートステイの居室環境を在宅の居室環境にできるだけ近づけることで、より安心してご利用いただくことができた。一方、ご家族及び職員の負担軽減のために、タオル・バスタオルを施設備品として準備が可能であるか引き続き検討する。	継続する (2)①
④ 高齢者いきいき相談室、民生委員ケアマネ交流会などを通して地域ニーズを把握し、必要な支援や地域貢献に繋げる。	実施中	令和6年度は、高齢者いきいき相談室への来所は11件、自宅への訪問は9件、高齢者いきいき相談室の行事への参加は1件となった。民生委員ケアマネ交流会は、大高北、大高南、大高学区に参加できた。さらに緑区地域福祉活動計画へ参加し、地域での活動の範囲を広げた。	継続する (2)③
⑤ 新型コロナウイルスの感染に留意しながら、地域ボランティアの受け入れを本格的に再開する。	完了	ボランティア募集チラシの関係機関への配布や、緑区社会福祉協議会の緑区福祉ボランティア募集情報の活用等により、地域ボランティアが8名、延べ活動回数15回となった。活動内容として、話相手、散歩介助、レクリエーション支援、将棋の相手等が行われた。	新たな計画に移行する (2)⑤

Ⅲ 会議等の開催

1 評議員会の開催

- (1) 第 96 回評議員会 令和 6 年 6 月 21 日（金）

（決議事項）

第 1 号議案 令和 5 年度決算資料の承認について

（報告事項）

ア 評議員の交代について

イ 令和 5 年度事業報告について

ウ 感染症発生状況及び感染対策の経過

- (2) 第 97 回評議員会 令和 7 年 3 月 26 日（水）

（決議事項）

第 1 号議案 理事の選任について

（報告事項）

ア 令和 6 年度補正予算について

イ 令和 7 年度事業計画について

ウ 令和 7 年度当初予算について

エ 本館 3 階における結核の報告について

オ 令和 4 年 9 月発生の溺水事故の経過報告

（その他）

ア 令和 7 年度評議員会・理事会開催日程について

2 理事会の開催

- (1) 第 110 回理事会 令和 6 年 5 月 29 日（水）

（決議事項）

第 1 号議案 令和 5 年度事業報告について

第 2 号議案 令和 5 年度決算資料の承認について

第 3 号議案 職員給与規程の一部改正について

第 4 号議案 新評議員候補者について

第 5 号議案 評議員選任・解任委員会の招集事項について

第 6 号議案 定時評議員会の招集事項について

（報告事項）

ア 感染症発生状況及び感染対策の経過

(2) 第 111 回理事会 令和 6 年 12 月 11 日 (水)

(決議事項)

第 1 号議案 令和 6 年度上半期理事長及び副理事長の職務執行状況報告

第 2 号議案 定時評議員会の招集事項について

(報告事項)

ア 令和 6 年度上半期事業実績報告について

イ 評議員選任・解任委員会の結果報告について

ウ 過去の溺水事故の経過について

(3) 第 112 回理事会 令和 7 年 3 月 26 日 (水)

(決議事項)

第 1 号議案 令和 6 年度補正予算について

第 2 号議案 令和 7 年度事業計画について

第 3 号議案 令和 7 年度当初予算について

第 4 号議案 統括施設長の選任及び施設管理者理事候補者の選任について

第 5 号議案 副理事長（業務執行理事）の選定について

第 6 号議案 南館施設長及び事務局長の選任について

第 7 号議案 各種規程の一部改正について

(就業規則、給与規程、育児・介護休業規程)

第 8 号議案 役員賠償責任保険契約について

(報告事項)

ア 本館 3 階における結核の報告について

(その他)

ア 令和 7 年度評議員会・理事会開催日程について

3 入所検討委員会の開催

- (1) 開催日
- | | |
|-------|----------------------|
| 第 1 回 | 令和 6 年 4 月 18 日 (木) |
| 第 2 回 | 令和 6 年 5 月 16 日 (木) |
| 第 3 回 | 令和 6 年 6 月 20 日 (木) |
| 第 4 回 | 令和 6 年 7 月 18 日 (木) |
| 第 5 回 | 令和 6 年 8 月 15 日 (木) |
| 第 6 回 | 令和 6 年 9 月 19 日 (木) |
| 第 7 回 | 令和 6 年 10 月 17 日 (木) |
| 第 8 回 | 令和 6 年 11 月 28 日 (木) |
| 第 9 回 | 令和 6 年 12 月 19 日 (木) |

第10回 令和7年1月16日(木)

第11回 令和7年2月20日(木)

第12回 令和7年3月27日(木)

(2) 出席者 後藤道夫委員(第三者委員)

統括施設長、南館施設長、生活相談員、看護部次長、統括介護科長

(3) 内容 入所候補者名簿の確定、入所予定者の選定

IV 事業別報告

1 特別養護老人ホーム楓林花の里

[施設種別] 介護保険法による指定介護老人福祉施設	[定員]	84名
介護保険法による短期入所生活介護	[定員]	16名
介護保険法による介護予防短期入所生活介護		

特別養護老人ホーム従来型、ショートステイにおいては、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、地域社会の一員として健やかで、安らぎのある生活を送れる場を提供するとともに、多様な社会福祉ニーズに対応できるよう経営基盤の強化・安定化を図ることを目的としてつぎの事業を実施した。

- ・ 日常生活における食事・入浴・排泄の支援援助
- ・ 健康の維持管理・機能回復訓練
- ・ 個人の特性に着目した介護計画の作成、実践
- ・ 職員の資質向上のための各種研修への参加
- ・ 職員の育成・教育体制の強化
- ・ ユーザー評価の実施

(1) 職員の状況（令和7年3月31日現在）

① 職種別職員配置

	施設長	ケア統括部長	事務	ケアマネ	栄養士	看護職	相談員	介護職	支援員	清掃等	計
常勤	1	1	2	2	3	4	2	31	3		49
非常勤						2		10		4	16
計	1	1	2	2	3	6	2	41	3	4	65

※ ショートステイ職員は上記表中の介護職（常勤）のうち4名、看護職（常勤）のうち1名

※ ケア統括部長と栄養士は兼務

※ 介護職（非常勤）のうち1名、看護職（非常勤）のうち1名は派遣職員

※ 栄養士（常勤）1名と介護職（常勤）1名は育児休業中

② 職員採用・退職状況 ※法人の全体数、派遣職員含む。

	採用	退職
常勤	13	9
非常勤	14	11
計	27	20

※常勤採用のうち1名はパート職員を正規職員へと登用したもの

(2) 入所者概要（特別養護老人ホーム）定員84名

① 月別入退所状況

※在籍者数は月末現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所	0	1	1	3	1	0	2	2	3	2	4	3	22
退所	1	0	2	2	1	1	1	3	2	5	3	3	24
在籍	83	84	83	84	84	83	84	83	84	81	82	82	

※令和5年度 入所 年間 22名 退所 年間 18名

② 年齢別入所状況（令和7年3月31日現在）

年齢	男	女	計
64歳以下	0	0	0
65～69歳	0	0	0
70～74歳	2	2	4
75～79歳	1	4	5
80～84歳	4	15	19
85～89歳	4	15	19
90～94歳	1	23	24
95～99歳	0	8	8
100歳以上	1	2	3
計	13	69	82
平均年齢	84.8	88.8	88.1

※最高年齢 男 108歳 女 100歳

※令和5年度平均年齢 男 83.6歳 女 88.3歳 全体 87.7歳

③ 介護度状況（令和7年3月31日現在）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	平均介護度
男	0	1	5	1	6	13	3.92
女	0	3	25	26	15	69	3.77
計	0	4	30	27	21	82	3.79

※令和5年度 平均介護度 男 3.70 女 3.97 全体 3.94

④ 待機状況（令和7年3月31日現在）

	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	市外	計
男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	43	0	1	9	56
女	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	3	0	41	0	1	8	55
計	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	5	0	84	0	2	17	111

(3) 利用者概要（ショートステイ）定員16名

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R5	延利用者数	259	240	259	268	260	272	306	341	300	272	287	222	3,286
	平均（日）	8.6	7.7	8.6	8.6	8.3	9.0	9.8	11.3	9.6	8.7	9.8	7.1	8.9
R6	延利用者数	314	349	350	344	382	369	349	364	347	303	287	316	4,074
	平均（日）	10.4	11.2	11.6	11.0	12.3	12.3	11.2	12.1	11.1	9.7	10.2	10.1	11.1

※ 利用者平均介護度 令和5年度 2.70
令和6年度 2.70

2 特別養護老人ホーム楓林花の里南館

[施設種別] 介護保険法による指定介護老人福祉施設 [定員] 67名

特別養護老人ホームユニット型においては、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、地域社会の一員として健やかで、安らぎのある生活を送れる場を提供するとともに、多様な社会福祉ニーズに対応できるよう経営基盤の強化・安定化を図ることを目的としてつぎの事業を実施した。

- ・ 日常生活における食事・入浴・排泄の支援援助
- ・ 健康の維持管理・機能回復訓練
- ・ 個人の特性に着目した介護計画の作成、実践
- ・ 職員の資質向上のための各種研修への参加
- ・ 職員の育成・教育体制の強化
- ・ ユーザー評価の実施

(1) 職員の状況（令和7年3月31日現在）

① 職種別職員配置

	施設長	事務長	事務	ケアマネ	栄養士	看護職	相談員	介護職	清掃等	計
常勤	1			1	1	4	1	31		39
非常勤			1					9	3	13
計	1		1	1	1	4	1	40	3	52

※ 介護職（常勤）のうち2名と介護職（非常勤）のうち1名は育児休業中

(2) 入所者概要（特別養護老人ホーム）定員67名

① 月別入退所状況

※在籍者数は月末現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所	3	3	0	1	1	0	3	1	1	1	1	1	16
退所	2	0	1	1	0	2	2	1	2	0	0	2	13
在籍	64	67	66	66	67	65	66	66	65	66	67	66	

※令和5年度 入所 年間17名 退所 年間20名

② 年齢別入所状況（令和7年3月31日現在）

年齢	男	女	計
64歳以下	0	0	0
65～69歳	0	0	0
70～74歳	2	0	2
75～79歳	0	6	6
80～84歳	2	6	8
85～89歳	3	18	21
90～94歳	4	14	18
95～99歳	1	10	11
100歳以上	0	0	0
計	12	54	66
平均年齢	85.8	88.6	88.2

※最高年齢 男 95歳 女 99歳

※令和5年度平均年齢 男 84.1歳 女 88.3歳 全体 87.5歳

③ 介護度状況（令和7年3月31日現在）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	平均介護度
男	0	2	7	2	1	12	3.16
女	1	3	27	15	8	54	3.48
計	1	5	34	17	9	66	3.42

※令和5年度 平均介護度 男 3.54 女 3.30 全体 3.35

④ 待機状況（令和7年3月31日現在）

	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	市外	計
男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	36	0	0	9	48
女	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	34	0	2	8	47
計	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	4	0	70	0	2	17	95

3 デイサービスセンター楓林花の里

[施設種別] 介護保険法による指定通所介護施設 [定員] 1日 40名
介護保険法による予防専門型通所サービス (令和7年1月に35名から増員)

介護保険に定める在宅サービスに含まれるデイサービスは、介護保険法の理念である在宅重視、自立支援という観点からも重要な役割を担う事業である。居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、機能回復訓練、日常生活上の介護により援助を行い、介護者の負担を軽減することを目的として事業を実施した。さらに安定した経営基盤とサービスの質を確保するべくつぎの事業を実施した。

- ・ 日常生活における食事・入浴等の支援援助
- ・ 健康の維持管理・機能回復訓練
- ・ サービス内容充実のためのユーザー評価

(1) 職員の状況 (令和7年3月31日現在) ※介護職 (非常勤) のうち1名は派遣
※看護職 (非常勤) のうち1名は派遣

	相談員	介護職	看護職	運転手	計
常勤	1	4			5
非常勤		7	3	4	14
計	1	11	3	4	19

(2) 利用者概要

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R5	延利用 者数	633	668	635	671	646	637	677	659	546	533	640	702	7,647
	平均 (日)	25.3	24.7	24.4	25.8	23.9	24.5	26.0	25.3	21.0	22.2	25.6	27.0	24.6
R6	延利用 者数	741	805	747	806	764	753	817	784	686	649	641	720	8,913
	平均 (日)	28.5	29.8	29.8	29.8	28.2	30.1	30.2	30.1	27.4	27.0	26.7	27.6	28.8

※新型コロナウイルス感染症の影響による休業日数 令和元年度 18日
令和2年度 11日
令和3年度 7日
令和4年度 6日

4 ケアハウス楓林花の里

[施設種別] 老人福祉法による軽費老人ホーム

[定員] 20名

ケアハウスが居宅であることを踏まえて、老化に伴う心身の変化や機能低下などの高齢者の特性に配慮した住み良い住居を提供し、入居者の自主性の尊重を基本として、入居者が明るく心豊かに生活できるよう配慮しながらつぎの事業を実施した。

- ・ 住居・食事サービスの提供
- ・ クラブ活動・レクリエーション等、娯楽の提供
- ・ 健康の維持管理・保健衛生対策

(1) 職員の状況（令和7年3月31日現在）

	事務	相談員	介護職	計
常勤	1	1	2	4
非常勤				
計	1	1	2	4

(2) 入居者概要

① 月別入居者状況

※在籍者数は月末現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	5	5	5	5	5	5	5	5	5	6	5	4
女	15	15	15	15	15	15	15	14	14	14	14	15
在籍	20	20	20	20	20	20	20	19	19	20	19	19

② 区別入居状況（令和7年3月31日現在）

千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂
0	0	0	1	0	0	0	0

熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	市外
0	0	1	0	1	12	0	1	3

③ 年齢別入居状況（令和7年3月31日現在）

年齢	男	女	計
64歳以下	0	0	0
65～69歳	0	0	0
70～74歳	0	4	4
75～79歳	0	2	2
80～84歳	2	2	4
85～89歳	1	4	5
90～94歳	0	2	2
95～99歳	1	1	2
100歳以上	0	0	0
計	4	15	19
平均年齢	86.8	82.3	83.2

※ 令和5年度 平均年齢 男 86.8歳 女 82.1歳 全体 83.3歳

5 楓林花の里居宅介護支援事業所

[施設種別] 介護保険法による居宅介護支援事業 [登録人数] 145 名

要介護者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう配慮し、利用者の意向を尊重してサービスが効率的に提供されるようつぎの事業を実施した。

- ・ 訪問調査による利用者の実態把握
- ・ 介護認定に係る調査、申請の代行
- ・ 在宅介護に関する総合相談・助言
- ・ 介護計画（ケアプラン）の作成、及びサービス提供事業者との連絡調整

(1) 職員の状況

介護支援専門員 常勤3名

(2) 利用状況

① 年齢別登録状況（令和7年3月31日現在）

年齢	男	女	計
64歳以下	3	0	3
65～69歳	0	2	2
70～74歳	2	8	10
75～79歳	5	17	22
80～84歳	11	25	36
85～89歳	10	35	45
90～94歳	3	17	20
95～99歳	2	4	6
100歳以上	0	1	1
計	36	109	145
平均年齢	81.3	84.0	83.3

② 介護度状況（令和7年3月31日現在）

	事業対象者要 支援1・2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
男	11	6	12	6	1	0	36
女	58	22	18	6	2	3	109
計	69	28	30	12	3	3	145